❼　各種表彰についてご紹介

表彰の目的及び種類

安全運転管理に功労等のあった個人又は団体を表彰することにより、安全で安心な交通社会の実現に寄与することを目的としています。表彰の種類は、次のとおりです。

❶　連合会会長表彰

交通安全功労者・優良安全運転管理者・優良事業所・優良運転者等の表彰を、地区安全運転管理者会からの表彰上申を受け、連合会で審査した上で表彰します。

❷　警察本部長・連合会会長連名表彰⇒神奈川県交通安全功労者表彰式で表彰（県立音楽堂）

交通安全功労者・優良安全運転管理者・優良事業所・優良運転者等の表彰を、地区安全運転管理者会からの表彰上申を受け、連合会及び県警察で審査した上で表彰しています。

❸　関東管区警察局長・関東安全運転管理者協議会会長連名表彰

交通安全功労者・優良安全運転管理者・優良事業所・優良運転者の表彰上申をしています。

❹　全国表彰（警察庁長官・全日本交通安全協会会長の連名表彰又は同協会会長の単名表彰）

交通栄誉章（緑十字金章・緑十字銀章等）等の表彰上申をしています。

※ ❶から段階を経て❹の全国表彰までの受賞が可能です。

全国表彰とは

交通事故の防止は、国民一人ひとりが交通道徳を高め、交通のルールを正しく守って、交通事故を防止しようという自覚と実践が伴わなければ、その目的を達成することはできません。

この趣旨から、関係行政機関、特に地方自治体の関係者、道路運送事業者、運転者、企業の安全運転管理者、女性、子供など広く国民各層、各分野を網らした「交通安全国民運動中央大会」が、全日本交通安全協会と警察庁の主催で毎年１月に開催されています。

中央大会では、皇族のおことば、内閣総理大臣など来賓のご祝辞、交通栄誉章等の表彰、大会宣言等があります。

多年にわたり交通安全活動に尽力し、抜群な功績等があった交通安全功労者、優良安全運転管理者及び優良運転者に対し、その功績に応じて交通栄誉章「緑十字金章」、「同銀章」、「同銅章」が贈られ、「緑十字金章」、「同銀章」については、中央大会で表彰が行われます。

【令和７年１月15日　於　文京シビックホール大ホール】

秋篠宮皇嗣殿下のおことば

石破内閣総理大臣あいさつ